

## 国際交流員派遣事業

# やさしい日本語 出前講座

「やさしい日本語」とは日本語に不慣れな外国人の方とのコミュニケーションができるように、配慮した日本語のことです。近年増加傾向にある外国人住民に情報を伝えたり、交流するために「やさしい日本語」は有効な手段です。

「やさしい日本語」の普及のため、三重県に勤める外国人講師（国際交流員）を派遣しています。お気軽にお問合せください！

### 「やさしい日本語」 が使える場面

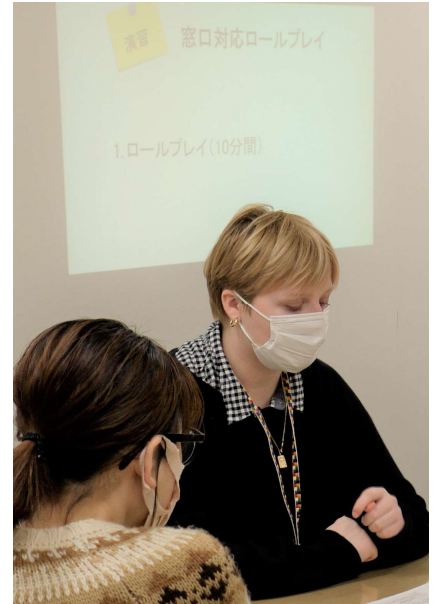
- ・ 広報等の情報提供
- ・ 緊急時や災害時
- ・ 来客・窓口対応
- ・ 教育や人材育成
- ・ インバウンド、観光 など

## 講座の内容

- ・ 「やさしい日本語」の紹介
- ・ 分かりやすい文章の作り方
- ・ 日本語で外国人と交流するコツ
- ・ 実践練習（外国人講師とのロールプレイ） など

## 申込方法

- ① 実施希望日の1か月前までに電話等でお問い合わせください。実施日時や内容をご相談のうえ決定させていただきます。
  - ② 派遣申請書をメール、ファクス等で送付してください。
- ※ **講師料は無料です。** 交通費のみご負担いただきます。

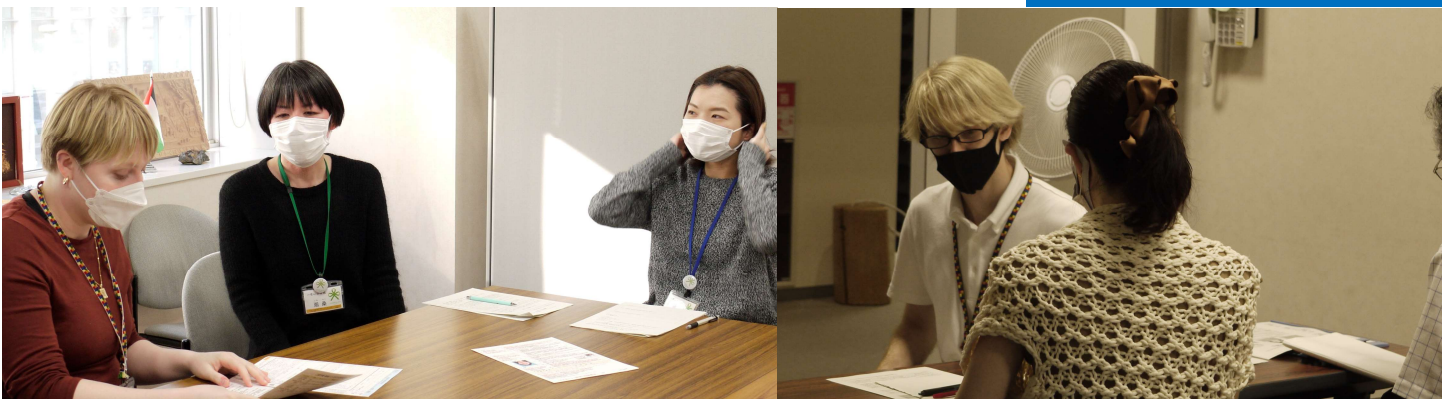


## 参加者の声

「視点が新しく、発見することが多かった」

「明日から使ってみよう」

「改めて自分たちが使っている言葉の難しさを知った」



## 国際交流員派遣事業 実施要領

### 派遣する国際交流員

- カーミジョンズ タラ (アメリカ)
- ニカンダー ケイン (オーストラリア)
- ハシモト マリナ (ブラジル)
- セキ シヘイ (中国)

### 経費

津駅から会場までの交通費 (講師料金は無料です)

### 派遣可能日時

月曜日から木曜日 (午前9時～午後4時)

金曜日 (午前9時～正午)

※上記の時間以外での派遣をご希望の場合はご相談ください。

### 派遣対象事業

- ① 地方公共団体、地域の民間国際交流団体及び教育機関等が実施する国際交流事業
  - ② 上記の機関等が実施する多文化共生社会づくりのための事業
  - ③ 上記の機関等が実施する異文化理解のための事業
  - ④ 上記の機関等が実施する人権学習のための事業
  - ⑤ その他の三重県が適当と認める事業
- ※ 営利目的や外国語教師のような言語学習を目的とした活動は、派遣の対象ではありません。

### 申し込み方法

- ① まずはダイバーシティ社会推進課にご連絡ください。講座実施日と事前打合せの日時を決定します。
- ② 事前打合せ (原則講座実施日の1か月前まで) にて、講座の具体的な内容や詳細を決定します。事前打ち合わせは、電話や Web 会議ツールでも可能です。
- ③ 国際交流員派遣申請書をご提出ください (原則派遣希望日の1か月前までに)。
- ④ 講座実施後は、アンケートにご協力ください。

### 問い合わせ

三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL: 059-222-5974 FAX: 059-222-5984

E-mail: tabunka@pref.mie.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/000037620.htm>